

巻頭エッセイ

より深く、より遠くへ

森下保壽

りんかい日産建設株式会社
代表取締役会長



未曾有の大災害をもたらした「東日本大震災」から早一年半が過ぎました。被災地は着実に復興へと歩み出しておりますが、数十年の歳月をかけて築き上げてきた社会インフラの復旧・復興は一足飛びにとは参らず、より地域社会に即応した未来へとつながる復興の実現に向けて着実に粘り強く対応していく必要があります。

振り返ってみますと、この震災では港湾・海岸施設等が想定を遥かに超える地震・津波の破壊力によって甚大な被害を蒙ったことに加えて、これまで思いも及ばなかった福島原子力発電所の原子炉爆発とそれに起因する放射性物質の飛散という事態に至り、我が国のみならず全世界に大きな影響を与えたことでした。

これを境に国の施設整備への考え方が一変いたしました。港湾施設や海岸施設などのインフラ整備は、これまでの施設構造物のみで防護するというのではなく、施設本体は破壊（被災）させないものの一定限度を超える外力に対しては、その力を受け入れる減災という考え方に改める。これによって施設整備の防災上の位置づけは、防護機能を備えているものの避難することも必要であることを明確にしていくこととされました。

また一方、原子力発電所の安全神話が崩壊し、国民の意識が一気に脱原発へと向かってまいり、一時は国内で稼働する原子力発電所は皆無となりました。この先、原発が向かう方向はさらに議論されることとなりますが、我が国が将来にわたり持続可能な経済発展を遂げていくためには、原発への依存度を抑制しつつ代替エネルギーへと重心を移していかざるを得ない状況になって来つつあります。代替エネルギーとしては、他国からの石油・石炭など化石燃料の輸入のみに頼るのではなく、自国生産が可能でより環境負荷の少ない洋上風力発電

や波力・潮力発電などの再生可能エネルギーの活用、更には海底資源エネルギーの開発など我が国が有する海洋資源を出来る限り活用した自国エネルギーの開発利用が重要になってきています。

幸い、四方が海に開かれた我が国の海洋資源は豊富です。国土面積の12.6倍、世界第5位の自国の管轄権を持つ広大な海域（EEZ、大陸棚）には石油・天然ガスやメタンハイドレート、海底熱水鉱床などの海底エネルギー・鉱物資源の存在が確認されております。

これら資源開発を推進するための法整備も整ってまいりました。昭和58年2月の国連海洋法条約の署名以来20年余を経過しましたが、平成19年4月に海洋基本法が成立、平成20年3月には海洋基本計画が策定され、この海洋基本法に基づき、低潮線保全法（海洋管理のための離島の保全・管理のあり方に関する基本方針）が平成22年6月に成立し、資源開発・活動拠点整備のための準備が整いました。

現在、国土交通省港湾局が所管となって特定離島港湾における活動拠点整備が始まっております。特定離島港湾は、我が国が管轄海域において海洋資源開発を行う上で必要な中継地点、船舶接岸・給油地点等として非常に重要な役割を果たす存在であり、また、その活動拠点整備には最新の海上施工技術と高度化された作業船を駆使して推進していく必要があることから、私ども海上工事に携わる身といたしましても、活動エリアがより深く、そしてより遠くへと広がる非常に夢のある世界であると捉えています。

海上工事に携わる一員として、海洋国日本の発展を目指す国の施策に寄与できるよう、安全・確実をモットーに微力ながら日々専念してまいり所存です。